

保護者の皆様へ

28学 第1576号
平成28年11月22日

南相馬市教育委員会
教育長 阿部 貞康
(公印省略)

学校給食における「会津産米」の使用について

日ごろより、本市の学校教育に対してご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、本市の学校給食で使用するお米につきましては、東日本大震災や原子力発電所事故の影響から県外産米を使用して参りました。

震災から5年が経過し、学校給食で使用するお米につきましては、県が全量全袋検査を実施し、学校給食の炊飯委託先である福島県学校給食会の玄米購入・精米委託先であるJAパールライン福島（株式会社）におきましても、繰り返し検査が実施されております。

これらの検査体制が確立されていることやアンケートの結果を踏まえて本年度12月から「会津産米」を使用することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、「会津産米」を食べることに不安を感じる場合については、ご家庭からご飯のみを持参していただくことも可能といたします。その際は学校へお申し出くださいますようお願いいたします。

本市の学校給食食材につきましては、いずれの産地のものであっても、検査により安全性が確認された食材のみを使用してまいりますので今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

(問い合わせ先 南相馬市教育委員会 学校教育課 電話24-5283)